

全身麻酔手術中に発生した医療事故院内事故調査委員会要綱

(設置)

第1条 神奈川県立がんセンターに、全身麻酔手術中に発生した医療事故について調査を行うため、全身麻酔手術中に発生した医療事故院内事故調査委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(役割)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 医療事故発生の原因調査に関すること。
- (2) 医療事故発生の背景・原因究明に関すること。
- (3) 医療事故調査報告書の作成および公開に関すること。
- (4) 患者・家族に対し、医療事故調査委員会での調査を知る機会を提供すること。
- (5) その他医療事故発生の原因の改善・指導に関すること。
- (6) 医療事故再発防止のための院内対応に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別に定める者をもって組織する。

2 委員の任期は、委員会設置の日から任務の完了する日までとする。

(議長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は病院長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(開催)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことはできない。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を求めることができる。

(第三者の意見聴取)

第7条 委員会は、医療事故調査報告書作成後、第三者にその意見を求めることができる。

(委員会の非公開および会議録の公開)

第8条 委員会は非公開とし、会議録は公開とする。ただし、議長が決定した場合もしくは出席構成員の3分の2以上で議決した場合は、会議録の全部または一部を非公開とすることができる。

(事務)

第9条 委員会に関する事務は、医療安全推進室において処理する。

(雑則)

第10条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月21日から施行する。

全身麻酔手術中に発生した医療事故院内事故調査委員会構成員

	職 名	氏 名
1	病院長（委員長）	西連寺意勲
2	医療安全推進室長（副院長）	丸田 耄郎
3	副総務局長	西海 昌樹
4	副看護局長	高橋 親子
5	医療技術部長	赤池 信
6	手術部長	三浦 猛
7	呼吸器内科部長	山田 耕三
8	緩和医療科部長	奥野 滋子
9	呼吸器外科医長	伊藤 宏之
1 0	消化器内科医長	上野 誠
1 1	A棟9階看護科長	本田 美幸
1 2	事務局（医療安全管理者）	門根 道枝